

第1表 刑事事件の当月と前月及び前年同月との比較総人員表

令和4年 6月分

事件の種類	新受人員	既 済 人 員							未済人員	前 月 の 人 員			前 月 と の 比 較 増 減 数			前年同月の人員			前年同月との 比 較 増 減 数			当年1月からの累計	
		総数	破棄自判	破棄移送戻	上告棄却	公訴棄却	取下	その他		新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済
上 告	147	170	1		147	1	21		320	89	139	343	58	31	-23	169	171	337	-22	-1	-17	801	859
	155	173	1		150	1	21		340	90	141	358	65	32	-18	170	174	343	-15	-1	-3	823	870
うち裁判員関与	14	23			22		1		39	5	8	48	9	15	-9	12	15	48	2	8	-9	75	84
	14	24			23		1		42	5	8	52	9	16	-10	12	15	49	2	9	-7	79	86
そ の 他	175	211						211	81	161	131	117	14	80	-36	207	230	77	-32	-19	4	992	1021
	179	218						218	81	164	132	120	15	86	-39	208	230	78	-29	-12	3	1005	1035
合 計	322	381	1		147	1	21	211	401	250	270	460	72	111	-59	376	401	414	-54	-20	-13	1793	1880
	334	391	1		150	1	21	218	421	254	273	478	80	118	-57	378	404	421	-44	-13		1828	1905
備 考																							

(上段は件数を示す)

第2表 刑事上告事件新受及び終局区分総件数及び人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（6月分） 総数表 件数	総 数	新									総 数	既														済	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人			
		申立人				受理時の身柄						破		判		上告		棄却		公訴棄却		取		その他							
		被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	そ の 他	勾 留 保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中		そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移送	判 決 書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号		判 決				決 定	下	
刑 法 犯											1										1										1
上 第一審判 決に対し																															
刑 法 犯																															
刑 法 犯	87	87			60	3			23	1	108			1					1		95							11		45	83
告 控訴審判 決に対し	11	11			11						16										16									8	13
刑 法 犯	60	60			25	3			32		61										50						1	10		16	48
刑 法 犯	3	3			3						7										6							1		5	3
計	147	147			85	6			55	1	170			1					1		146						1	21		61	132
うち裁判員関与	14	14			14						23										22							1		13	16

令和4年

刑事上告月報 第2表（6月分） 総数表 人 員		総 数	新								既														済							
			申 立 人				受 理 時 の 身 柄				総 数	破 棄 判				差 戻し・移送	上 告 決 棄 却 定				公 訴 棄 却		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人						
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	そ の 他	勾 留 保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束		受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪		無 罪	免 訴	弁 論 を 経 た も の	審 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号					刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	決 定		
刑 法 犯											1										1											1
上 第一審判 決に対し	うち 裁判員関与																															
	特別法犯																															
	うち 裁判員関与																															
	刑 法 犯	94	94			61	3			29	1	108			1					1		95						11		45	83	
	うち 裁判員関与	11	11			11						16										16									8	13
告 決に対し	特別法犯	61	61			25	3			33		64									53					1	10			26	48	
	うち 裁判員関与	3	3			3						8									7							1		12	3	
	計	155	155			86	6			62	1	173			1					1		149				1	21		71	132		
うち裁判員関与		14	14			14						24									23						1		20	16		

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（6月分） 人員		総 数	新 申立人					受 理 時 の 身 柄					総 数	既 破 棄 上 告 棄 却 公 訴 棄 却 済																	
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中		そ の 他	破 棄				上 告				棄 却		公 訴		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人	
															有 罪 （ 全 部 ）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	判 決 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決					決 定
上	刑 法 犯																														
	第一審判決に対し																														
	特別法犯																														
	うち裁判員関与																														
	刑 法 犯																														
	控訴審判決に対し																														
	特別法犯																														
	うち裁判員関与																														
	大 法 廷 合 計																														
	刑 法 犯																														
告	第一審判決に対し																														
	特別法犯																														
	うち裁判員関与																														
	刑 法 犯	34	34				18	2			14		40				1							35		4		24	27		
	控訴審判決に対し	5	5				5						4											4				6	2		
	特別法犯	28	28				15	2			11		23											18		5		7	17		
	うち裁判員関与	2	2				2						2											1		1			1		
	第一小法廷 合計	62	62				33	4			25		63				1							53		9		31	44		
	刑 法 犯												1											1					1		
	第一審判決に対し																														
告	特別法犯																														
	うち裁判員関与																														
	刑 法 犯	26	26				18	1			7		27											23		4		12	21		
	控訴審判決に対し	3	3				3						7											7				2	6		
	特別法犯	13	13				4				9		18											17		1		12	14		
	うち裁判員関与	1	1				1						3											3				9	1		
	第二小法廷 合計	39	39				22	1			16		46											41		5		24	36		
	刑 法 犯																														
	第一審判決に対し																														
	特別法犯																														
告	うち裁判員関与																														
	刑 法 犯	34	34				25				8	1	41								1			37		3		9	35		
	控訴審判決に対し	3	3				3						5											5					5		
	特別法犯	20	20				6	1			13		23											18		1	4	7	17		
	うち裁判員関与												3											3				3	1		
第三小法廷 合計		54	54				31	1			21	1	64										1		55		1	7	16	52	

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総件数表

令和4年

刑事上告月報 第2表（6月分） 件数		新									既																					
		総 数	申立人				受理時の身柄				総 数	破棄				上告棄却				公訴棄却				取 下 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人						
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	そ の 他	勾 留 留 積	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容		不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （全部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	査 面 審 理	決 定	刑 訴 法 三 八 五 条				刑 訴 法 一 項 一 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 二 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 三 号 三 八 六 条	判 決 決 定		
刑 法 犯																																
第一審判決に対し	うち裁判員関与																															
	特別法犯																															
控訴審判決に対し	うち裁判員関与																															
	特別法犯																															
大 法 廷 合 計	うち裁判員関与																															
	特別法犯																															
第一審判決に対し	うち裁判員関与																															
	特別法犯																															
控訴審判決に対し	うち裁判員関与	28	28			18	2			8		40				1										35		4		24	27	
	特別法犯	5	5			5						4													4				6	2		
第一小法廷 合計	うち裁判員関与	28	28			15	2			11		22													17		5		5	17		
	特別法犯	2	2			2						2													1		1		1			
第二小法廷 合計	うち裁判員関与	56	56			33	4			19		62				1									52		9		29	44		
第一審判決に対し	うち裁判員関与											1													1					1		
	特別法犯																															
控訴審判決に対し	うち裁判員関与	26	26			18	1			7		27														23		4		12	21	
	特別法犯	3	3			3						7													7				2	6		
第二小法廷 合計	うち裁判員関与	12	12			4				8		17													16		1		5	14		
	特別法犯	1	1			1						2													2				2	1		
第三小法廷 合計	うち裁判員関与	38	38			22	1			15		45													40		5		17	36		
第一審判決に対し	うち裁判員関与																															
	特別法犯																															
控訴審判決に対し	うち裁判員関与	33	33			24				8	1	41														1		37		3	9	35
	特別法犯	3	3			3						5													5					5		
第三小法廷 合計	うち裁判員関与	20	20			6	1			13		22													17		1	4	6	17		
	特別法犯											3													3				3	1		
第四小法廷 合計	うち裁判員関与	53	53			30	1			21	1	63													1		54		1	7	15	52

第3表 刑事雑事件新受内訳人員表

令和4年6月分

事件名	条文・人員	関係条文	人員	事件名	条文・人員	関係条文	人員
管轄の併合、指定及び移転の請求	8, 15, 17		14	上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する特別抗告			
管轄事件の移送の請求	19			上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する異議申立て			
裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て	21, 26, 規13, 15		4	勾留理由開示請求却下決定に対する異議申立て			
勾留理由の開示の請求	被告人本人の請求	82		特別抗告棄却決定に対する特別抗告			
	被告人以外の者の請求			特別抗告棄却決定に対する異議申立て			
勾留取消の請求	87, 91			特別抗告棄却決定に対する不服申立て			
保釈請求	88, 91		6	訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する異議申立て			
保釈取消の請求	96・I			訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する不服申立て			
勾留執行停止の取消の請求	96・I			判決訂正申立て期間延長申請			
保釈保証金没取の請求	96・III			上告棄却決定に対する異議申立て期間延長申請			
押収物返還付の請求	123・II			保釈請求却下決定に対する異議申立て	規267		
訴訟法上の令状請求	168, 199, 204, 205, 210, 218			再審請求棄却決定に対する異議申立て			1
上訴権回復の請求	362			勾留取消請求却下決定に対する異議申立て			
準抗告	429			国選弁護人選任命令に対する異議申立て			
裁判の疑義の解釈の申立て	501		1	上告趣意書差出最終日の指定に対する異議申立て			
裁判の執行の異議の申立て	502			勾留期間更新決定に対する異議申立て			
異議申立権回復の請求				裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て却下決定に対する異議申立て			
上告棄却決定に対する訂正申立て				訴訟費用執行免除申立権の回復請求			
上告棄却決定に対する特別抗告				判決訂正申立て			
上告棄却決定に対する異議申立て	414, 385・II, 386・II, 428		60	計			86

注 関係条文中、法律名のないものはすべて刑事訴訟法であり、規は刑訴規則である。

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総人員表

令和4年

刑事上告月報 第4表（6月分） 人員	新													既													済												
	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 告 人			上 告 申 立 人			受 理 時 の 身 柄			そ の 他	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	破 棄					上 告 棄 却					判 決 定	取 下											
				男	女	人	被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留	保 釈					勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移送			非 論 を 結 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号					
東 京 高 裁	59	35	24	52	6	1	59				36	2			20	1		73	44	29								64		1	6								
うち裁判員関与	9	7	2	9			9				9							9	7	2								9											
大 阪 高 裁	47	29	18	40	7		47				24	1			22			50	35	15								40			10								
うち裁判員関与	2	1	1	2			2				2							5	3	2								4			1								
名 古 屋 高 裁	11	7	4	11			11				7	1			3			13	6	7								13											
うち裁判員関与																		2	1	1								2											
金 沢 支 部	1		1	1			1								1			1	1												1								
うち裁判員関与																																							
広 島 高 裁	5	2	3	3	2		5				1				4			2	2									2											
うち裁判員関与																																							
岡 山 支 部	3	1	2	2	1		3				1				2			2		2								1			1								
うち裁判員関与																																							
松 江 支 部																		1		1											1								
うち裁判員関与																																							
福 岡 高 裁	11	7	4	10	1		11				8	1			2			12	6	6								11			1								
うち裁判員関与	1	1		1			1				1							5	2	3								5											
宮 崎 支 部	3	3		3			3				2				1			4	2	2								4											
うち裁判員関与	1	1		1			1				1							1	1									1											
那 覇 支 部	1		1	1			1								1			2	1	1								2											
うち裁判員関与																		1	1									1											
仙 台 高 裁	9	7	2	8	1		9				6	1			2			4	4									4											
うち裁判員関与	1	1		1			1				1																												
秋 田 支 部	1	1		1			1								1																								
うち裁判員関与																																							
札 幌 高 裁	2	1	1	2			2				1				1			5	4	1								4			1								
うち裁判員関与																																							
高 松 高 裁	2	1	1	2			2								2			3	3									3											
うち裁判員関与																		1	1									1											
高 裁 計	155	94	61	136	18	1	155				86	6			62	1		172	108	64		1				1		148		1	21								
うち裁判員関与	14	11	3	14			14				14							24	16	8								23			1								
長 野 地 松 本 支																		1	1									1											
地 裁 計																		1	1									1											
うち裁判員関与																																							
簡 裁 計																																							
うち裁判員関与																																							
合 計	155	94	61	136	18	1	155				86	6			62	1		173	109	64		1				1		149		1	21								
うち裁判員関与	14	11	3	14			14				14							24	16	8								23			1								

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総件数表

令和4年

刑事上告月報 第4表（6月分） 件数	新													既													流									
	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 告 人			上 告 申 立 人			受 理 時			の 身 柄			総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	破 自				棄 上 告 棄 却				公 訴 棄 却			取 下						
				男	女	法 人	被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留 釈 放	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束				受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻し・ 移送	弁 論を 経た もの	審 理 面	決 定	棄 却 三 八 六 条		刑 訴 法 一 項 一 号	刑 訴 法 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 三 号	判 決	決 定

東京高裁 うち裁判員関与	58 9	35 7	23 2	51 9	6	1	58 9				36 9	2			19 1	71 9	44 7	27 2				1							62 9		1	6
大阪高裁 うち裁判員関与	40 2	22 1	18 1	34 2	6		40 2				23 2	1			16	50 5	35 3	15 2											40 4			10 1
名古屋高裁 うち裁判員関与	11	7	4	11			11				7	1			3	13 2	6 1	7 1											13 2			
金沢支部 うち裁判員関与	1		1	1			1								1	1	1														1	
広島高裁 うち裁判員関与	5	2	3	3	2		5				1				4	2	2												2			
岡山支部 うち裁判員関与	3	1	2	2	1		3				1				2	2	2												1		1	
松江支部 うち裁判員関与																1		1													1	
福岡高裁 うち裁判員関与	11 1	7 1	4	10 1	1		11 1				8 1	1			2	11 4	6 2	5 2											10 4			1
宮崎支部 うち裁判員関与	3 1	3 1		3 1			3 1				2 1				1	4 1	2 1	2 1											4 1			
那覇支部 うち裁判員関与	1		1	1			1								1	2 1	1 1	1 1										2 1				
仙台高裁 うち裁判員関与	9 1	7 1	2	8 1	1		9 1				6 1	1			2	4 1	4											4 1				
秋田支部 うち裁判員関与	1	1		1			1								1																	
札幌高裁 うち裁判員関与	2	1	1	2			2				1				1	5	4	1										4			1	
高松高裁 うち裁判員関与	2	1	1	2			2								2	3 1	3 1											3 1				
高裁計 うち裁判員関与	147 14	87 11	60 3	129 14	17	1	147 14				85 14	6			55 1	169 23	108 16	61 7				1						1 22		1	21 1	
長野地松本支																1	1											1				
地裁計 うち裁判員関与																1	1											1				
簡裁計 うち裁判員関与																																
合計 うち裁判員関与	147 14	87 11	60 3	129 14	17	1	147 14				85 14	6			55 1	170 23	109 16	61 7				1						1 22		1	21	

第5表 刑事上告既済事件の法廷別・審理期間別人員表

令和4年

刑事上告月報 第5表（6月分） 人員	総 数	既 済 人 員 の 審 理 期 間																																									
		起訴から第一審判決まで					第一審判決から控訴審受理まで					控訴審受理から控訴審判決まで					控訴審判決から上告審受理まで					上告審受理から上告審終局まで								起訴から上告審終局まで													
		三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	二 年 超	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	一 年 超	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	三 年 超	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	一 年 超	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四 年 超	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	五 年 以 内	六 年 以 内	七 年 以 内	七 年 超				
大 法 廷																																											
うち裁判員関与																																											
第一小法廷	63	13	20	13	13	4	21	42					16	34	13					39	24						52	8	2	1				22	23	12	6						
うち裁判員関与	6			2	4			6						4	2					5	1						4	1		1						2	3	1					
第二小法廷	46	16	10	11	8	1	15	29	1				15	25	4	1				24	21						39	7						23	17	4	1	1					
うち裁判員関与	10			4	6		3	7					2	5	3					7	3						6	4							6	3	1						
第三小法廷	64	15	18	18	11	2	24	40					17	44	3					40	24						58	6							25	31	8						
うち裁判員関与	8				7	1	2	6						6	2					4	4						6	2								3	5						
合 計	173	44	48	42	32	7	60	111	1				48	103	20	1				103	69						149	21	2	1					70	71	24	7	1				
うち裁判員関与	24			6	17	1	5	19					2	15	7					16	8						16	7		1						11	11	2					

第6表 刑事上告未済事件の法廷別審理期間別人員表

令和4年 6月末現在

審理 期 間 法廷別	総 数	当 審 受 理 の 日 か ら											起 訴 の 日 か ら									
		1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの
大法廷																						
うち裁判員関与																						
第一小法廷	127	60	26	20	11	7	1	2						4	40	43	16	13	7	1	2	1
うち裁判員関与	15	6	1	4	1	1	1	1								8	1		2	1	2	1
第二小法廷	96	39	21	22	8	3	3							5	31	37	12	6	1	1		3
うち裁判員関与	16	5	1	7		1	2							1		6	4	3				2
第三小法廷	117	56	23	21	9	7	1							3	33	54	18	5	1	3		
うち裁判員関与	11	4	1	5		1										2	5	2		2		
合 計	340	155	70	63	28	17	5	2						12	104	134	46	24	9	5	2	4
うち裁判員関与	42	15	3	16	1	3	3	1						1		16	10	5	2	3	2	3

第7表 刑事上告事件の処遇別人員表

令和4年 6月末現在

	発付された被告人 その月中に勾留令状を	その月中に保釈を許可 された人員	その月中に保釈を取消 された人員	月末現在係属事件の被告人							
				総 数	勾留されている人員	保釈されている人員	保釈以外の事由で釈放 されている人員	刑訴三四三条 保釈失効の未収容の人員	不拘束の人員	収容中の人員	その他
				340	161	27		2	149	1	
うち裁判 員関与				42	40	2					

第8表 刑事上告未済事件の勾留期間別人員表

令和4年 6月末現在

期 間 事 項	総 数	一 月 以 内	二 月 "	三 月 "	六 月 "	一 年 "	二 年 "	三 年 "	四 年 "	五 年 "	六 年 "	七 年 "	七 年 を 超 えるもの
上告審受理から	161	85	32	30	7	3	3	1					
うち裁判員関与	40	15	2	15	1	3	3	1					
第一審受理から	161				5	45	68	26	7	2	3	2	3
うち裁判員関与	40				1		15	10	5	2	2	2	3

第9表 刑事上告既済事件の法廷別勾留人員の勾留期間等区分表

令和4年

刑事上告月報 第9表（6月分） 人 員	総 数	上 告 審 に お け る 勾 留 期 間										起 訴 後 に お け る 勾 留 期 間					
		一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四 え 年 を 超 の	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	五 年 以 内	五 え 年 を 超 の	
大 法 廷																	
うち裁判員関与																	
第 一 小 法 廷	33	7	3	20	2		1				11	11	8	3			
うち裁判員関与	6	1		3	1		1					2	3	1			
第 二 小 法 廷	24	1	9	9	5						7	13	3	1			
うち裁判員関与	10		2	4	4							6	3	1			
第 三 小 法 廷	33	4	4	23	2						12	15	6				
うち裁判員関与	8			6	2							3	5				
合 計	90	12	16	52	9		1				30	39	17	4			
うち裁判員関与	24	1	2	13	7		1					11	11	2			

第10表 刑事上告既済事件の法廷別・上告理由別人員表

令和4年

刑事上告月報 第10表(6月分) 人 員	主 たる 理 由 別 人 員											併 存 する 理 由 の 数										
	総 数	憲 法 違 反	憲 法 違 反 に 名 を か り る も の	判 例 違 反	判 例 違 反 に 名 を か り る も の	法 令 違 反	量 刑 不 当	事 実 誤 認	再 審 事 由	刑 の 廃 止 ・ 変 更	・ 大 赦 ・ 其 の 他	不 詳	総 数	併 憲 法 違 反 に 名 を か り る も の	存 判 例 違 反	す 判 例 違 反 に 名 を か り る も の	る 法 令 違 反	理 量 刑 不 当	由 事 実 誤 認	の 再 審 事 由	刑 の 廃 止 ・ 変 更	・ 大 赦 ・ 其 の 他
刑 法 犯	109	34		4		7	44	8				12	96		9		22	22	43			
うち裁判員関与	16	9				2	3	2					21		3		4	6	8			
特 別 法 犯	64	17		7		5	22	2				11	59		4		20	16	19			
うち裁判員関与	8	2		3		2						1	17		2		5	4	6			
合 計	173	51		11		12	66	10				23	155		13		42	38	62			
うち裁判員関与	24	11		3		4	3	2				1	38		5		9	10	14			
刑 法 犯																						
うち裁判員関与																						
特 別 法 犯																						
うち裁判員関与																						
大 法 廷 合 計																						
うち裁判員関与																						
刑 法 犯	40	13		3		3	14	3				4	39		3		10	6	20			
うち裁判員関与	4	3						1					3		1			1	1			
特 別 法 犯	23	5		3			9	1				5	18		1		8	4	5			
うち裁判員関与	2			1								1	3				1	1	1			
第 一 小 法 廷 合 計	63	18		6		3	23	4				9	57		4		18	10	25			
うち裁判員関与	6	3		1				1				1	6		1		1	2	2			
刑 法 犯	28	9				1	12	2				4	23		2		6	6	9			
うち裁判員関与	7	4				1	1	1					10		1		2	3	4			
特 別 法 犯	18	6				2	9					1	17		3		4	5	5			
うち裁判員関与	3	2				1							8		2		2	2	2			
第 二 小 法 廷 合 計	46	15				3	21	2				5	40		5		10	11	14			
うち裁判員関与	10	6				2	1	1					18		3		4	5	6			
刑 法 犯	41	12		1		3	18	3				4	34		4		6	10	14			
うち裁判員関与	5	2				1	2						8		1		2	2	3			
特 別 法 犯	23	6		4		3	4	1				5	24				8	7	9			
うち裁判員関与	3			2		1							6				2	1	3			
第 三 小 法 廷 合 計	64	18		5		6	22	4				9	58		4		14	17	23			
うち裁判員関与	8	2		2		2	2						14		1		4	3	6			

第11表 刑事上告事件につき憲法に反するかどうかを判断した判決の法廷別人員表

令和4年6月分

判断区分 法廷別	判決総数	憲法判断をした判決			少数意見の数
		憲法判断をした判決	違憲と判断した判決	合憲と判断した判決	
大 法 廷 うち裁判員関与					
第一小法廷 うち裁判員関与	1				1
第二小法廷 うち裁判員関与					
第三小法廷 うち裁判員関与					
合 計 うち裁判員関与	1				1

注 「少数意見の数」欄には、「補足意見」「意見」「反対意見」の数を含む。

第 1 2 表 刑事上告事件破棄区分別破棄理由別人員表

令和4年 6月分

破棄理由 破棄区分		総 数	憲 法 違 反	判 例 違 反	法 令 違 反	量 刑 不 当	事 実 誤 認	再 審	刑 の 廃 止 ・ 変 更 , 大 赦	そ の 他
自 判	有 罪 うち裁判員関与									
	一部有罪 うち裁判員関与									
	無 罪 うち裁判員関与									
	免 訴 うち裁判員関与	1		1						
	公訴棄却 うち裁判員関与									
	差 戻 ・ 移 送 うち裁判員関与									
	合 計 うち裁判員関与	1		1						

第13表 刑事上告既済事件の原審判決に対する科刑比較件数及び人員表

令和4年

[illegible]

令和4年

刑事上告月報 第13表（6月分） 総数表 人員		既済人員		控訴審判決の結果																																
		総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	死 刑	懲役												禁錮					罰金							拘 留	科 料	刑 の 免 除	無 罪 剥 奪	公 訴 棄 却	差 戻 し・ 移 送	そ の 他
						六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年	五 年 以 下	七 年 以 下	十 年 以 下	十 五 年 以 下	二 十 年 以 下	無 期	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	一 万 円 未 満	一 万 円 以 上	二 万 円 以 上	三 万 円 以 上	五 万 円 以 上	十 万 円 以 上	五 十 万 円 以 上	百 万 円 以 上							
上告審の 結果	有罪																																			
	破自																																			
	無罪																																			
	判免訴	1	1				1																													
	棄差戻し・移送																																			
	判決																																			
	上乗																																			
	告却決定	150	97	53		4	23	39	21	4	15	5	8	7	2	1			1	1	1						13	3						2		
	公訴棄却	23	16	7							4	1	7	6	2	1																		2		
	取下	1		1					1																											
	総数	173	109	64		4	25	44	26	6	19	7	9	7	2	1			1	2	2						13	3						2		
うち裁判員関与	24	16	8							4	1	8	6	2	1																		2			

本表は原審判決の結果により分類した科刑その他の既済区分を
上告審の既済結果別に区分したものである。

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較人員表

令和4年

[illegible]

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較件数表

令和4年

[illegible]

